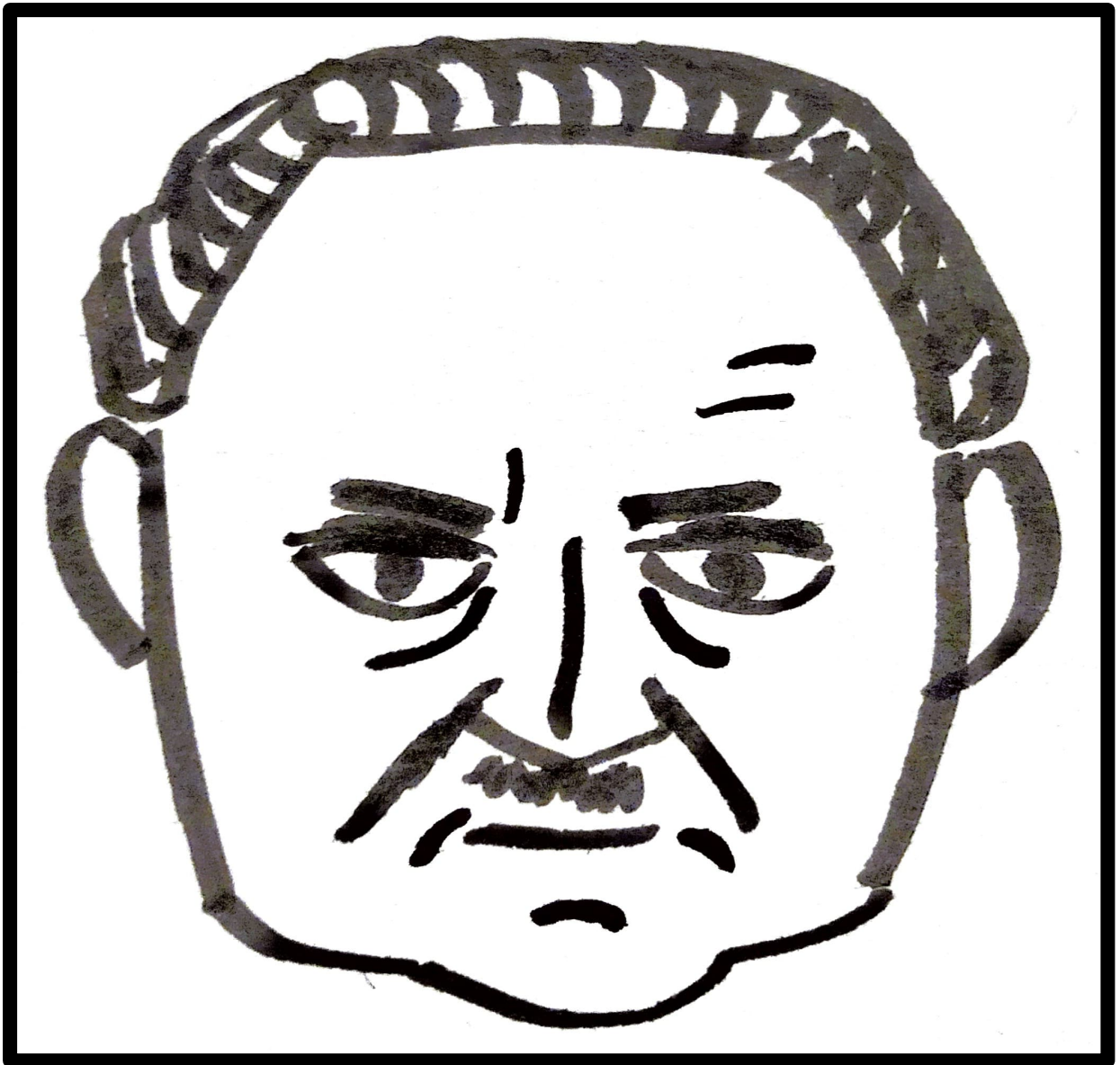


2020

みらいつくり哲学学校



奇数回

『生きる場からの哲学入門』を読む

2021.3.9発行

目次（奇数回）※偶数回は別紙

第1回	生きる場からの哲学とは	… p. 2
第3回	民衆思想とその方法について	… p. 4
第5回	砂漠のなかのオアシスー沖仲仕の哲学者ホッファーに学ぶ、生きる場で哲学するためのルール	… p. 7
第7回	現代の仕事とアイデンティティー対人的サービス労働のために	… p. 9
第9回	「子どもを産む」ことに関する事柄ー自然から自由へ	… p. 11
第11回	食の哲学入門ーフォイエルバッハを参考に『食と宗教』について考える	… p. 13
第13回	生と死とおひとりさまを考える	… p. 15
第15回	若き生活者たちにー学ぶことの意味について	… p. 19
第17回	新しい会社組織と幸福な生ー幸せの吟味への一つのアプローチ	… p. 22
第19回	障がい者の生き方	… p. 25
第21回	農から現在を見る	… p. 28
第23回	存在しない仏に祈るー浄土仏教は生きているかー	… p. 31
第25回	サラリーマン人生を終えた今、考えること	… p. 34
第27回	全体主義とは何か アーレント『全体主義の起源』を手がかりに	… p. 37
第29回	共有の廊下・中庭の哲学ープラグマティズム哲学入門	… p. 39
第31回	抽象と具体の狭間から	… p. 42
第33回	尊厳論エッセンス	… p. 44
第35回	生活の吟味としての哲学ーソクラテスの弁明を読む	… p. 47

第1回 生きる場からの哲学とは

2020年5月14日（木） 13:30～15:00で、第1回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

北は北海道から南は島根県まで、全国から15名の方々にご参加頂きました。

最初の15分くらいでみらいつくり哲学学校のグラウンドルールについて説明、次の15分で第1回の課題図書の内容についてレジュメを用いて報告しました。その後の1時間は、参加者の皆さんと図書の内容に関する対話を行いました。

奇数回は大阪哲学学校編『生きる場からの哲学入門』新泉社、2019を課題図書としています。第1回は序論の「生きる場からの哲学とは」を扱いました。

この書籍では、有名な哲学者による「～哲学」ではなく、「すべての人が哲学者である」という考え方のもと、「すべての生活者が自らの生きる場に根ざして、世界をそして自らを批判的吟味の俎上にのせる知的営み」として哲学を捉えています。

そこで重視されている方法とは、古代ギリシアの哲学者ソクラテスの「街場で市民と対話しつつ生活の批判的吟味を行う」というもの。みらいつくり哲学学校では、オンラインという場ではありますが、街の中のどこかに色んな人が集まって対話をする、といった場をつくりたいと思っています。

事前にしっかりと課題図書を読み込み、自らの日々の生活にてらして意見を述べる人もいる。時間が無くて課題図書は読めない、でもなんとなくその場において対話を聴いていたい。色んな参加のスタイルをOKにしました。

「ただ聴いていたい」という人も、通信環境が許せばカメラは「オン」にしてもらいました。その場において対話を聴いてるけど、顔は見えないってことあまり無いですもんね。

この書籍では「哲学をまなぶ」ことではなく、「哲学する」ことが重視されています。

「哲学する」の前提として、「生活現場と哲学の双方向のつながり」が重要だとして、下記の二つをあげています。

- 1) 哲学するとは、生活を吟味すること
- 2) 人びと（ピープル）の哲学をつくること

「ピープルの哲学」とは、哲学者の花崎皋平さんの表現です。

花崎さんは、著書『天と地と人と』の中で、

「哲学的な思考を営む個人は、自己が生きている時と場が提起する現実の諸問題を見無視することはできない」

「世界が陥っている危機の構造と原因を認識し、危機の克服に取り組むことを課題の内に含めざるを得ない」

と書いています。

まさに今、世界中の人びとが同じ「危機」に陥っているこの状況で、その「危機の構造と原因を認識」し、「危機の克服に取り組む」ことが求められているのだと思います。

今回は、稲生会職員を含む医療・福祉専門職（医師、看護師、言語聴覚士、管理栄養士、社会福祉士、公認心理士）はもちろん、教師、保育士、公務員、NGO職員、新聞記者、建築家、そして2018年度よりともに探究を続けている「みらいつくり大学」のリサーチフェロー（障害当事者）も参加してくれました。

同じ課題図書を読んでも、専門領域の違いにより、住んでいる地域の違いにより、様々な捉え方が出てきます。

「話されたもの」と「書かれたもの」の違いについて考えた人、「哲学」についてのイメージについて考えた人、他者との協働について考えた人、「自立」について考えた人、訪問看護をする中で出会った患者さんたちの「哲学」について考えた人、子どもたちの遊びにおけるルールづくりについて考えた人、医療のあり方について考えた人、他者と対話することの重要性について考えた人、専門職としての関わり方について考えた人、子どもたちとの「巣ごもり生活」について考えた人、などなど…。

対話はもちろん現在の状況についても広がり、新型コロナウイルスのパンデミックは「都市化」と「情報化」にどのような影響を与えるのか、4月の自殺率が下がったこととどのような関連があるのか、これまでの「システム」の転換につながるのか、といった話題にもなりました。

印象的だったのは、ある参加者の話。

田舎のおじい、おばあは、今年もいつも通り田植えをする。

休校の影響か、若者たちがたくさん手伝いに来る。

最初はマスクをして農作業を手伝っていた若者たちも、自分たちの状況を滑稽に思うようになり、ついにはマスクを外して泥だらけで田植えをする。

おばあの言葉。

「こんなときは、農民が強い」

「強い」の中に、どんな「哲学」が含まれているのでしょうか。

普段から、悪天候や災害、疫病などに収穫が左右される。

誰かが困った時のために、普段から連帯しなければ生きていけない。

逆に、世界中の人びとの中でウイルスがはびこっても、芽は出て、花は咲き、実をつける。

人類がその動きを止めても、大地はいつもと同じく循環する。

そんな「人類の弱さ」と「大地の強さ」を含んだ、「農民の哲学」なのかもしれません。

今後も、オンラインの「場」を通して対話を続けることで、「いまある危機の構造と原因について認識し、その危機を克服する」ことに加えて、日々の生活において「哲学する」訓練を通して、自分たちなりの「哲学」を紡いでいけたらと思います。

参加者から「定時制はありますか？」と質問を頂きました。

緊急事態宣言下で自宅にいる方が多い状況なので平日日中の時間で設定していますが、今後の状況や参加者との相談の上、開講時間や開講頻度の変更も考えたいと思います。

第3回 民衆思想とその方法について

2020年5月28日（火） 13:30～15:00で、第3回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。今回も、全国から9名の参加がありました。

奇数回では、『生きる場からの哲学入門』（新泉社、2019年）を課題図書にしています。

今回は、第1講「民衆思想とその方法について」。

北海道在住の在野の哲学者、花崎皋平さんによる講演録という形式でした。

花崎さんによると、民衆思想とは「生活の中での実践、生きる活動、具体的な働きをしながらつくりあげられてきた思想」であるとされます。

民衆思想の特徴として、友人や周りの人たちへの話、日記や書簡（手紙）という形で思想を語っている場合が多いとされます。世界の古来の大思想家もみな本を書いた人ではないとして、釈迦、孔子、キリスト、ソクラテス、ガンジーなどを例に挙げます。これらはすべて、話したことを周りの人が書き留めたり伝えたものがその人の思想として残っているということです。

その後、花崎さんから見た民衆思想家として、アイヌの人たちのことを調べた松浦武四郎、足尾鉍毒事件で農民たちとともに戦った田中正造、村長をやめて個人誌を発行した前田俊彦、沖縄で中学校教師をしながら石油基地反対運動に関わった安里清信、水俣病に苦しむ人々について『苦海浄土』を書いた西牟礼道子などを挙げます。

花崎さんは、民衆思想は必ずしも「思想」という容器（思想というレッテルを貼った「コップ」）に入っているわけではない、「バケツ」に入っている思想というものは取り出すことができれば生きてくる、と述べます。

また、「バケツ」から取り出して思想にする「抽象化の作業」においては、「真理は芋を洗うが如し」と言うように、「反復を通じて偶有性が削ぎ落されて核芯が残る」のだと言います。

つまり、ある人の実践や行動が本人や他者により言語化され、それが何度も反復して言語化されていくうちに偶有性（本質的でない部分）が無くなっていった大切な部分だけが残る、ということです。

岐阜や愛知の被差別部落に伝わる民話をまとめた本に『部落に伝わる根っこ話』というものがあります。

人から人へと語り継がれるうちに葉っぱが落ち枝が取れ幹も無くなって根っこだけが残った話、という意味です。偶有的な「枝葉」が落ちて残った根っこに思想のエッセンスがある、ということだと述べます。

ディスカッションでは、この「反復」に関心を持った人もいました。

日々の「生活」という具体と、「思想」という抽象を何度も行ったり来たりする「反復」が大事だと思うと。

それに対して、「過去を振り返りながら、色んなことを考えながら日々を過ごしていくことで見えてくるものがある」と自分の体験から意見した人もいました。

一方、日々の忙しい生活の中で「抽象化の作業」をする余裕がないと言う人もいましたが、ステイホームの日々で何度か預かった近所の子どもが、障害のある自身の息子の言葉にならない声をしっかりと聴き取っていた姿を見て「反復」の重要さに気づいたと言っていました。

また、「なぜ生きているか」と悩むのは都会の人だけではないだろうか、生きていくために毎日自然を相手にしている田舎の人はそういうことを考えないのだろうか、という疑問から、「時間」や「環境」と「思索」の関係についても議論が波及しました。

また、本文中にあった「人と人、人と自然との間の約束を守らないということが人間の罪であるということに普遍的な共感を抱くところに『人間の尊厳』がある」といった表現に対し、「人間の尊厳」とはある個人の中にあるものではないか、共感と尊厳は結びつきづらい、「自分で決めること」こそが尊厳だと思っていた、という意見が出ました。

アイヌの思想については、「唯一絶対的な超越者がいない。自分を取り囲むすべての物に対して恥じない生き方をする。神道の考え方にも共通するものがある。思想と『神』に関する概念とは関係することが多いと思う」という意見もありました。

また、前述の前田俊彦さんの言葉で、

「百姓は米を作らず田を作る」

というものがありません。

ここから考えれば、「人」をつくるのではなく、「育つ場所」という田をつくれればそこで育つのではないか、という意見が出ました。発言してくれたのは、訪問看護師さんでした。重症心身障害を抱える子どもと発達障害を抱える子ども、どうすれば一緒に育つことができるだろうかと考えたときに、「田」をつくることに専念して、そこでそれぞれの感性で育っていけばよいのではないかと思った、ということでした。

毎回、課題図書の内容に関係しながら、参加者それぞれのバックグラウンドや日々の生活に関連した様々な意見が出てきます。

次回の奇数回は、第2講「砂漠の中のオアシス — 沖仲仕の哲学者ホッファーに学ぶ、生きる場で哲学するためのルール」から学びます。

その前の偶数回、第4回はマルティン・ハイデガーの『存在と時間』から。

第2回のイントロダクションを経て、いよいよ本編に入っていきます。

と言っても、最初は序論のみ。

ハイデガーがどのように「存在の問い」をたてたのか。

「存在」にアプローチするために、なぜ「現存在」（人間）からアプローチしようと考えたのか。

これらについて述べている部分を扱います。

『存在と時間』の日本語訳には複数ありますが、どの訳を読んでも最初はまったく意味がわかりません。

何度も何度も、色んな訳を繰り返し読む中で、少しずつ「ハイデガーの思想」が見えてきます。

「何言ってるかわからない」と言って放り投げてしまうのは簡単です。

でも、まさに「芋を洗う」ように、何度も何度も反復することで、きっと「真理」のかけらが現れてくるのだと思うのです。

第5回 砂漠のなかのオアシスー沖仲仕の哲学者ホッファーに学ぶ、生きる場で哲学するためのルール

2020年6月11日（木） 13:30～15:00で、第5回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

奇数回は、大阪哲学学校編『生きる場からの哲学入門』を課題図書にしています。

第5回は「砂漠のなかのオアシスー沖仲仕の哲学者ホッファーに学ぶ、生きる場で哲学するためのルール」でした。

「沖仲士（おきなかし）」って、聞いたことありましたか？

船の荷物の積み下ろしを行う港湾労働者のことを言うようです。

想像するに、大変そうな肉体労働、という感じですよ。

この仕事をしながら「思索」をした哲学者が、今回取り上げるエリック・ホッファー（1902～1983）です。

ドイツ系アメリカ人としてアメリカに生まれたホッファー。

7歳で母と死別したことをきっかけに失明、その後なぜか15歳で視力が回復するまで、小中学校などの公教育を受けることが無かったようです。

視力が回復した後、何かを取り戻すかのように本を読み始めたと言います。

18歳のとき、父とも死別します。両親との別れを通じて、「誰とでもいつなんどきでもまったく何の苦悩もなくすぐ別れられる」と考えるようになり、同時に「ホッファー家は寿命が短い人が多いので、自分も40歳で死ぬんだ」と考えるようになったようです。

公教育を受けることの無かったホッファーが就ける仕事は限られています。ホッファーは、ロサンゼルスの日雇いの労働やカリフォルニア州での渡り農業労働者としての仕事をする中で、フランスの哲学者モンテーニュ（1533～1592）による『エッセー』という本に出会います。世界的にも大きな影響を与えた「随想録」という形式の「哲学書」ですが、ホッファーは「このような本であれば自分にも書ける」と考えたそうです。

29歳（1941年）のとき、サンフランシスコの「沖仲士」の仕事に就きます。1967年に辞めるまで、四半世紀に渡って続けたこととなります。

沖仲士としての大変な肉体労働をしながら思索をする。なんだか乖離しているようにも感じますが、ホッファーはそこにこそ意義を見出します。

ホッファーの言葉を引用します。

「わたしは専門的な哲学者ではない。抽象的なことは扱わないからだ。一枚の葉や一本の枝が幹から育つように、わたしの思想は、生活のなかから育ったものなのだ」

「私はこれまでずっと、肉体労働をしながらものを考えてきました。すばらしい考えは、仕事をしているときに生まれて来たのです。同僚と話しながらくり返しの多い作業に汗を流し、頭の中では文章を練り上げたものです。頭を下げ、背中を伸ばしているの

が、何かを考えるには最善の姿勢なのかもしれません。あるいは、魂は、同時に二つの方向に引っ張られることによって、生産的に働くようになるのかもしれません」

ホフファーは、

「労働／仕事」と「思索」が両立しうる

もっと言うと「労働／仕事」によって「思索」がより生産的に働きうる

と言うのです。

ディスカッションの内容を列記します。

- ・確かに、仕事をしながら色々考えていたときの方が、充実感があるような気がする
- ・「労働＝生活すること」だとしたら、ホームレスの方々についてはどうなんだろう
か？彼らの中から起こってくる哲学というのものもある気がする
- ・今回の内容にあった「社会において不自由な状態にある人々から起こってくる哲学」
として、ロック音楽とかもそうなのかな
- ・実家で暮らしていたときは家族が全てやってくれていたことを、自立すると自分でや
らなくてはいけない。実家にいたときは、ケアの待ち時間に天井を見つめながら思索を
していた。自立してからは、一日中忙しく、天井を見つめる時間も無い。でも、今でも
思索をする時間はある。誰かと会って会話して、その後で「あれってどういう意味だっ
たのかな？」と考える。今思うと、実家にいたときの思索は、独りよがりだったと思う
- ・「学問としての哲学」と「生きる場からの哲学」の違いは何だろうか
- ・哲学学校の奇数回（生きる場からの哲学）と偶数回（ハイデガー『存在と時間』）つ
て、内容が離れているようで実は近いのかもしれない

今回も、自分たちの「生きる場」によせて「思索」をしながら対話することが出来ました。

第7回は『生きる場からの哲学入門』より、「現代の仕事とアイデンティティ ー対人的サービス労働のために」を扱います。これまで主催者である土島が毎回のレジュメを作成して報告していましたが、第7回からの奇数回ではいよいよ参加者がレジュメ作成と報告を行います。

第7回 現代の仕事とアイデンティティ—対人的サービス労働のために

2020年6月25日（木） 13:30～15:00で、第7回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

奇数回は、大阪哲学学校編『生きる場からの哲学入門』を課題図書にしています。

今回は、みらいつくり研究所 学びのディレクターの松井翔惟がレジュメ作成および報告を担当してくれました。

以下、松井執筆。

みらいつくり哲学学校第7回では、大阪哲学学校編『生きる場からの哲学入門』の第三講「現代の仕事とアイデンティティ—対人サービス労働のために」を読みました。

著者の細谷実さんは現代において「仕事」と「アイデンティティ」がどのように結びつきうるのかということ論じています。

本論では、「仕事」に関わる「アイデンティティ」の供給源として、5つが挙げられています。

- ①資本主義に初めて接した人々にとっての労働観
- ②バウマンの主張する職人倫理
- ③セネットの職人技
- ④消費の美学
- ⑤アレントの《活動》概念をラディカルに換骨奪胎したもの

これらを確認した後、私たちのアイデンティティは何によって供給されているのかを話し合いました。

- ・自分以外の誰にも変えられないこと。
- ・他の何を置いても好きだということ。
- ・相手に認められること。
- ・お金を稼ぐこと。
- ・家族を養うため。
- ・それを楽しんでいる自分を自分が好きということ。
- ・自分と相手を楽しめること。
- ・自分がやりたいことをする。
- ・誰かのために役に立つこと
- ・子どもに伝えること

このような内容がそれぞれ具体例とともに話されました。

以下は私の感想です。

私は、約一年前に転職をしました。在宅ワーカーとなった今の状況を、転職した1年前の自分、転職なんて考えたこともなかった2年前の自分が見たら、驚くだろうなと思っています。こんな状況で、私は「何のために働いているのか」を問わざるを得ません。私の心に定期的に襲ってくる漠然とした不安の意味は、その問いの向かい側にあるような気がするからです。

私が今回の哲学学校で至ったのは、その問いに対する答えは一つではないということでした。複数ある答えをどのように組み合わせていくのかと考えたらいいのかもしれないと思いました。また、すでに私は何かと何かを組み合わせ行動しているはずです。今、私は何と何の間で揺れているのか、そうやって考えることが次の一步を決める材料になるのだと感じました。

第9回 「子どもを産む」ことに関する事柄-自然から自由へ

2020年7月9日（木） 15:00～16:30で、第9回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。（いつもは13:30～15:00ですが、今回は諸事情で時間変更しました）。

奇数回は、大阪哲学学校編『生きる場からの哲学入門』を課題図書にしています。

今回は、みらいつくり研究所の活動のひとつである、「みらいつくり大学」の教務主任である宮田直子がレジュメ作成および報告を担当してくれました。

テーマは「子どもを産むことに関する事柄 自然から自由へ」でした。

著者は、「妊娠・出産」を「労働」として捉えるところから出発します。

このような「労働」を行うことにより、女性自らの「自由を喪失する」ことになるのだと。

「妊娠・出産という労働」において女性が失うものとして、

- ①「懐胎」における身体的自由
- ②自由な選択（産む・産まないの決断）
- ③自己統治的自由
- ④経済的自由
- ⑤自らの可能的未来を追求する自由

を挙げます。

また、親-子の関係を取り上げ、そこには「血縁幻想」があるとします。

血縁幻想を脱却し、赤ちゃんを「世界公民」と考えることにより、「妊娠・出産という労働」は「自由な労働」になるのではないかと思います。

フランスの哲学者ボーヴォワールは

「胎児は女の体の一部であり、また女の体を養分にする寄生物である」

と表現したそうです。

なかなかの比喻ですね…。

実際に妊娠・出産を経験した参加者からは、「妊娠＝労働」というのはイメージしやすい、という意見がありました。

ディスカッションでは、子どもに対する、母と父の関係性の違いについて議論が及びました。

妊娠・出産を経験した参加者の経験からは、子どもについて、母は「自分事」として想像するが、父はそれができないのではないかと、という意見が挙がっていました。

私も三人の娘を持つ父ですが、確かに子どものことを「自分事」として想像することは無かったように思います。

今回は「フェミニズム」の議論でもありましたが、議論の前提がはっきりと示されていて、批判的に議論しやすかったように思います。

内容の賛否についてはさることながら、「きちんと議論ができるように主張する」ということは重要ですね。

第10回はハイデガーの『存在と時間』より第4章「共存在および自己存在としての世界内存在 『世人』」でした。

第11回は、7月22日（水） 13:30～15:00です。

奇数回はいつもは木曜日ですが、23日が祝日のため、前日の水曜日に変更になっています。

『生きる場からの哲学入門』の第Ⅰ部「生きることと哲学すること」の最後、第5講 「食の哲学」入門 –フョイエルバッハを参考に「食と宗教」について考えるです。レジュメ作成と報告の担当は、医療法人稲生会の管理栄養士 久保香苗です。

ちなみに少し先ですが、第13回は哲学学校初の「定時制開催」となります。

8月6日（木） 午後9時～午後10時30分

『生きる場からの哲学入門』の第Ⅱ部「生きる場からの思索と哲学」の第1講「生と死とおひとりさまを考える」

レジュメ作成と報告の担当は、三重県の訪問看護師さんです。

「普段日中は仕事しているから参加できない…」という方もぜひ！

また、オンタイム参加できないという方で、録画だけはずっと見ています、という方もけっこう数名いらっしゃいます。ぜひご連絡ください。

第11回 食の哲学入門—フォイエルバッハを参考に『食と宗教』について考える

2020年7月22日（水） 13:30～15:00で、第11回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

（いつもは木曜日ですが、今回は7/23（木）が祝日だったので前日水曜日に変更しました）。

奇数回は、大阪哲学学校編『生きる場からの哲学入門』を課題図書にしています。

今回は、みらいつくり研究所の活動のひとつである、「みらいつくり食堂」の運営を担っていた管理栄養士の久保香苗がレジュメ作成および報告を担当してくれました。

テーマは「食の哲学入門」でした。

サブタイトルは「フォイエルバッハを参考に 『食と宗教』について考える」となっています。

これまで、哲学の分野では「食の問題」が主題とされてこなかったと著者は言います。

しかしながら、食の問題は人間の生活や生き方に関わる困難さを抱えていると述べます。

そんな中で食の問題を取り扱った哲学者としてドイツの哲学者であるフォイエルバッハ（1804-1872）を挙げます。

フォイエルバッハは、キリスト教およびそれと一体になっているドイツ観念論を批判した「宗教批判」の哲学者として有名です。

フォイエルバッハによれば、「宗教的意識」と呼ばれるものには、「受苦」「困窮」「悩み」といった「自己疎外感」が含まれるとのこと。

人間はその自己疎外感を宗教の神や仏に投影し委託することで解決・解放などを願い生きようとしているのだと批判します。

実はそれは、自己の本質を「神」として崇めることになり、自ら作り出した「神」によって支配され、その「神」のために生きようとすることになっているのだ、という批判です。

著者は「食」についても同じ構造になっていると言うのですが、ちょっとわかりにくかったかもしれません。

著者は後半で、「個人主義（孤食）」と「共食主義」について分析します。

近年、生活スタイルの変化等により「孤食」が増えている一方、それを「悪しき食事の形態」だとして子ども食堂、地域食堂、共食行事の推進など「共食運動」も盛んになっています。

しかしながらこの「共食」には、両面性があると述べます。

共食活動を介し、共同性を維持・実現し、人間同士の結びつきを強くする一方、共食しない人間たちを憎悪し排除する。

つまり、共食には「結合・連携」と「排除・差別」という両面性があるということです。

さまざまな宗教行為の中に多くみられる「共食」には、「共通の価値観を形成し人間同士の一体性を強化」という効果がある一方、それが他者を排除することにもつながるといえることですね。

ディスカッションでは、「食」について参加者が思い出を語りました。

訪問看護をされていて、「食べることは生きること」と言って終末期にも「食べる」ことにこだわりを持つご家族が多いこと。

ユダヤ人のご家庭で食事をした際、クラッカーみたいなパンを渡され、それに関する「民族」の思い出を聞いた話。

咽頭の癌の治療をした際、味覚が全く無くなった。最初は「食べ慣れないものを食べている感じ」だったが、その後に医者からは戻らないと言われていた味覚が戻ってきたとき、医者からは「記憶ではないか」と言われたという話。

胃瘻を造設した後、食事については「食の感性」だけで食べている気がするという話。

入院中に絶飲食になったとき、家族がおみやげにケーキを持って来て、自分だけが食べられず「孤独」を感じた話。

亡くなった奥様が食に強いこだわりを持っており、その後も食の「記憶」が残っていて、それを「指針」にしている。でも、つきつめすぎではなく「楽しく」食べるということが大事なんだと思うようになった、という話。

「食」について語ることは、「生きること」や「価値観」について語ることになるんだということを実感したような1時間でした。

第12回は本日7月28日（火） 10:30～12:00、いつも報告が間に合わない…。

第12回はハイデガーの『存在と時間』より第5章「内存在そのもの」の前半です。

第13回は、哲学学校初の「定時制開催」となります。

8月6日（木） 午後9時～午後10時30分

『生きる場からの哲学入門』の第Ⅱ部「生きる場からの思索と哲学」の第1講「生と死とおひとりさまを考える」

レジュメ作成と報告の担当は、三重県の訪問看護師さんです。

「普段日中は仕事しているから参加できない…」という方もぜひ！

第13回 生と死とおひとりさまを考える

2020年8月6日（木） 21:00～22:30で、第13回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

今回は、みらいつくり哲学学校初の「定時制開催」として、夜間の開催でした。

いつもは仕事で出られない方も含め、普段の約2倍の18名の方がご参加いただきました。

奇数回は、大阪哲学学校編『生きる場からの哲学入門』を課題図書にしています。

今回から第Ⅱ部「生きる場からの思索と哲学」に入り、第1講の「生と死とおひとりさまを考える」という回を扱いました。

レジュメ作成と報告を担当してくれたのは、三重県にある訪問看護ステーションの渡邊さんです。

「おひとりさま」ということで、高齢者孤独死がトピックとしてあがりますが、意外と「働き盛りの単身者の孤独死」も多いのだと著者はいいます。

その後話は「ひとり」と「個」ということについて考えることに及び、哲学者の山折哲雄さんの「ひとり」の哲学という概念が紹介されます。

山折さんによると、「ひとり」と「個」は似ているけれども実はその間には大きな違いがあるといえます。

「ひとり」というのは「日本列島の山や森のかなたから吹いてくる風の中に姿をあらわす」のに対して、「個」というのは「どうやら海のかなたの草原や砂漠を渡る風の中からあらわれてくるようだ」といいます。

山折さんの他、ヤスパース、古代ギリシアの哲学者、釈迦、ゾロアスター、ユダヤ思想、中国の諸子百家、親鸞、道元、日蓮らにも「ひとりの哲学」がみられると著者はいいます。

その後、「自立」「生活術」「統合医療」という話へと展開し、最後には「看取り」の話へと展開します。

医療史の専門家である新村拓さんによれば、平安中期においては「医薬」というものが、「延命への望みを起こさせ、往生の障りになると考えられていた」ということです。

また、医師の帯津良一さんによれば、「かかりつけ医は必要だが、看取りに医者には要らない」といいます。

近年の話として、兵庫県尼崎市園田地域では、「安心して看取りができる街づくり宣言」を採択し、「生きる場のコミュニティで最期まで生ききるために、病気も死も個人的なことにしまわないで声をあげ、お互いの声を拾い助け合おうと、看取りを望む人と各専門職との連携を進めているとのこと。

まとめとして「人はひとりでは死ねない」とし、下記のように結びます。

「自己の価値観による人生設計力と、自分が必要とする援助を表現し要求できる生活自立力を持つこと。望まれるのは、八十歳から百歳までの充実した幸せ感のなかで、生き

きること。幸せとは何かは永遠の問いですが、その核心にあるのは自然を愛する心と簡素な暮らし、家族や地域への愛と友情の温もり、そしてそれらへの感謝なのではないでしょうか。」

今回は該当箇所の内容があちらこちらに飛んでいたということもあり、何かひとつテーマにあげて議論するというより、それぞれ思ったことを話していく感じでした。

途中で、障害当事者であるAさんから、「土島先生に聞きたいことがあるんですが…」との質問。

Aさんはこの哲学学校の共同主催者として関わってくれていますが、これまでも「自由」について意見を述べてくれていました。その中心は「自由とは、選択肢があるということ、その選択肢の中から自ら選択すること」という主張でした。

その前提で「（土島は）医師として、患者さんにどのように選択肢を提示しているのか」と質問してくれました。

土島としては、その意思決定がその方の生死にかかわるような状況という前提で「すべての選択肢を同じようには提示していない。むしろ、選択肢を狭めるような提示の仕方をしている」と答えました。

「インフォームド・コンセント（IC: Informed Consent）」という言葉をよく聞きますが、「インフォームド」というのは「しっかりと情報を提供された」、「コンセント」というのは「同意」という意味なんです。

決して、「インフォームド・チョイス」（しっかりと情報を提供された上での選択）ではない。医師として、すべての選択肢を同じように提示して、「さあ、どれか選んでください。どれを選んでもあなたの自由です」というのは、するべきではないと考えています。

その前の前提として、「信頼関係がきちんと構築されている」という状態にしておきたいと思っています。

私が医師として他の選択肢よりもある選択肢のほうがよいと提示したとしても、相手（患者さんあるいはご家族）が「でも先生、私は他の選択肢のほうがいいと思う」と言える、という関係です。

そういう場合はもちろん、当事者の選択を重視しますが、「どれを選べばよいのかわからない」「どう決めても、後で悔やむような気がする」という状況は多くあるように思います。とくに、自分自身の生死に関する意思決定をする「当事者」の場合ではなく、自分の子どもの生死に関する意思決定をする「保護者」の場合に、多いような気がします。

そんなとき、「先生が決めてくれた選択肢を選びます」と言ってもらえるような関係、後になって悔やむことがあったとしても「でも、先生がそうやって決めてくれたんだから、あれが一番よかったんだよね」と思えるような関係、そんな関係が築けたらいいなといつも思っています。

そんなやり取りをしていたら、残り10分くらいのところでS先生が入ってきました。S先生と言えば、いつも面白すぎるタイミングで絶妙な言動をしてくれる、稲生会の人気者です。

ということで、それまでの議論を全く聞いていなかったS先生にも同じ質問をしてみました。

S先生は、こんなことを言ってくれました。

「お子さんの目線になるか、家族の目線になるか、そのバランスに悩むことがある。自分がどちらに傾いているのか、シーソーの上に乗っているような気持ちになることがある。看取りについても、『うまく看取るためのストーリー』みたいなものをつくろうとしている自分に気づいて悩むことがある」

S先生だけでなく、同じように思っているドクターは多いように思います。

医師二人の話を聞いていたAさん、

「これまで、自由とは選択肢が多いこと、その中から自分の意志で選択することだと思っていて。でも、もしかしたら、必ずしもそうじゃないのかもしれないと思った」

と話されていました。

ハイデガーの二世代くらい前の時代の哲学者に、ヘーゲルという人がいます。

ヘーゲルも「自由」ということについて思索しているのですが、ヘーゲルの言う「自由」とは、「自由自在」という言葉の「自在」のほうに近い、と解説されているのを読んだことがあります。

「何の制約もなく、あらゆる選択肢の中から自らの意志で選ぶことができる」

というのではなく

「様々な制約があり、自らの意志だけで選ぶことができないような状況でも、自分の存在というものが維持されている」

ということなんだと。

「自由な表現」をしているように見える芸術家でも、決して「制約」からは自由ではない。キャンバスの大きさや、絵の具の種類や、それらを買う資金、作品をつくることにかけてられる時間など…。でも、そういう「制約」の中にあってもなお、芸術家自身の「存在」が作品の中にしっかりとあらわれている。

そんな状態こそが「自由」であるように思うのです。

初めての定時制開催ということもあり、普段とは少し違った雰囲気の中で哲学的な議論ができました。

「せっかく夜の開催だから、アルコールも含めて飲食込みでやりましょー」と呼びかけた手前、土島はビール飲みながら参加してみたのですが、間違って30分早く終わらせようとして、Aさんからツッコミが入るという…。

普段の診療においても、酔っぱらってなくても（笑）、患者さんやご家族からきちんとツッコんでもらえる関係を築きたいなと改めて思った夜でした。

第14回は本日8月11日（火） 10:30～12:00に開催しました…。

もうすぐこちらも報告します。

第15回は、8/19（木） 13:30-15:00 『生きる場からの哲学入門』より「若き生活者たちに一学ぶことの意味について」を扱います。レジュメ作成と報告はみらいづくり研究所／医療法人稲生会の学びのディレクターである松井翔惟が担当します。

偶数回の次回第16回は、8/25（火） 10:30-12:00 『存在と時間』より第6章「現存在の存在としての気遣い」の前半部分を扱います。

オンタイム参加できないという方で「録画だけはずっと見えています」という方もけっこう数名いらっしゃいます。ぜひご連絡ください。

第15回 若き生活者たちに一学ぶことの意味について

2020年8月20日（木） 13:30～15:00、第15回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

奇数回は、大阪哲学学校編『生きる場からの哲学入門』を課題図書にしています。

今回は、みらいつくり研究所 学びのディレクターの松井翔惟がレジュメ作成および報告を担当してくれました。

テーマは、「若き生活者たちに一学ぶことの意味について」でした。

■内容要約

159…文部科学省は2018年2月14日、小中学校の学習指導要領改訂案を公表しました。…そこには「学びの量と質。その二兎を追う」と表現されており、グローバル資本が求める「人材づくり」に向けて、授業時間が満杯の中に「さらにねじ込んできた」というのが私の率直な感想です。

160…私は、小中学生を対象にした学習塾を16年間営んでおり、彼らと対話しつつ学習活動が続けています。そのなかで、高校受験が近づいてくると、それまでの人生で経験したことのない不安や恐怖、そして孤独に苦しむ中学三年生の姿を垣間見ることもあります。

重松清『みんなのなやみ』（新潮文庫、2009年）に収録されている、子どもたちが重松清に対してした質問のうち二つを取り上げる。

Q：「まじめに悪いことをせず、勉強しろとよく言われるけど、不安定なこの時代、ほんとうにそうしたからって幸せになれるんでしょうか？一所懸命がんばって意味はあるんでしょうか？」

A：がんばれば必ず良い結果がついてくるわけではない。

…『がんばってもうまくいかない』ことは、たくさんあると思います。つらいことではあるけれども、このことは知っておいたほうがいい。がんばった経験がないままだと、『私は今回はがんばらなかったから、しかたがない』『ぼくががんばれば、こんなもん簡単だよ』ということ平気で信じる人間になってしまう

重松の答えに対する著者の評価：「がんばるという行為自体の価値」を、ニヒリズムに対抗するという点で評価します。ただ、「過労死」の問題があります。

Q：「ぼくは勉強がぜんぜんできません。たぶん、大学には行かないと思います。それでも、将来はいい生活がしたいのですが、年収の高い仕事はあるんでしょうか？」

A：「同じくらいの人間で、かたや大学まで行き、かたや高校も行かなかった子がいる。人間の価値としては、まったく差はない。でも社会がどちらを働き手として選ぶかといえば、悔しいけど、現実問題として、やはり大卒になっちゃうんだ」

高校中退者の「やり直し」をサポートしている私立高校で会った高校生の話

重松の答えに対する著者の評価：魅力ある労働力商品として自分をアピールし、自分が納得できる仕事に就くための有利な条件のひとつとして、学歴が大きく存在するので。ただ、学歴を得ることが最終目的ではありません。その目的は、あくまでも仕事を獲得することです。

松井がこういうことかな？と考えたことを書きます。

- ・著者は、「学習活動」概念の拡張を目指している。
- ・著者のいう「学習活動」概念とは、自分の日常生活を、認識の対象とするだけでなく、価値判定の対象とし、意思の対象とし、構想力の対象とする、そんな生活活動の営みを、「労働」「学習」「相互行為」「自由時間活動」「戦略的活動」において機能させることである！

164…生きていくこと、衣食住を確保するための就職、そのための学習活動という「狭さ」から、進路選択・決定活動と関連させて学習活動を拡張してきましたが、もう少しそれを進めましょう。

164…田畑稔「日常生活世界批判要綱」（季報『唯物論研究』95号、2006年）を参考にしてみます。田畑は、日常生活活動を10領域に大分類しています。この10領域から私は、「労働」「学習」「相互行為」「自由時間活動」「戦略的活動」を抽出します。

165…では、あらためて質問者たちに、生活全体をめぐる次の問いを投げかけましょう。君たちは、君たち自身の生活をどのように建設していきたいのですか？君たちは、どのような生活者になりたいのですか？

→(重松の回答)

166…しかし、私はもう少し先に進みたいのです。私たちは、生活活動全体の中で労働を、少なくとも「学習」「戦略的活動」「人間関係形成活動」「自由時間活動」と関連づけ、それらのバランスをとることが必要です。

166…新指導要領…「資質・能力」を、生活者の目的意識的活動過程に焦点を当てた次のような総括に私は結びつけたいのです。

166…すなわち、自分の日常生活を「認識の『対象とする』」だけではなく、「価値判定(快不快、好悪、善悪、正邪、美醜など)の『対象とし』」、意思(欲求や『べし』や決断や行為制御など)の『対象とし』、さらには構想力の『対象とし』(可能態において『対象とし』)つつ、生活活動を営む」(田畑)という総括にです。

ディスカッションの内容は、

- ・「いい生活」それに学歴/学習は必要？
- ・与えられた遊び⇒与えられた学び？
- ・「学習概念の拡張が必要である」という意見には賛成。
- ・「学歴を得るための学習」→「仕事を得るための学習」という「拡張」はなんとか理解できました。しかし、「進路の選択・決定過程こそ、それまで積み上げてきた学習の成果が発揮させるべき局面ではないでしょうか。仕事を手に入れる手段としての学校学習にとどまらず、自分の生活を自らつくり上げていく力を意識的主体的に蓄積していく

活動としての「学習活動」が、ここで浮かび上がってくるのです」(p. 164)は飛躍しすぎかなと思う。

第17回 新しい会社組織と幸福な生-幸せの吟味への一つのアプローチ

2020年9月3日（木） 13:30～15:00、第17回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

奇数回は、大阪哲学学校編『生きる場からの哲学入門』を課題図書にしています。

今回は、みらいつくり研究所の編集長、医療法人稲生会の企画戦略室長の高波千代子がレジュメ作成および報告を担当してくれました。

テーマは、「新しい会社組織と幸福な生-幸せの吟味への一つのアプローチ」でした。

著者は、フレデリック・ラルー『ティール組織』という本を挙げ、会社組織の在り方と幸福についてを哲学していきました。

『ティール組織』という本によると組織は、

神秘型(家族や部族) → 衝動型(原始的な王国) → 順応型(ヒエラルキーに支えられた組織) → 達成型(現在の会社組織) → 多元型 → ティール型

というように進歩していき、

ティール型以前の組織構造として、

「恐れ」のマネジメントによる掌握、官僚的組織構造があること。その構成員(労働者)の特徴として、怠け者、勤勉ではなく正しい判断能力がない機械の部品のような存在であること。そのため、命令される必要があり、保護を必要としている。

というものがあると述べます。

それにたいして、ティール組織は全く違った3つの前提で考えられます。

①「自主経営(self-management)」：組織から管理職をなくし、権限移譲の必要ない組織構造と行動様式を作り上げることによる自治組織(チーム)

→これによって、モチベーションの向上、成長の機会を得る

②「全体性(wholeness)」：仕事場と私生活を分断せずにあるのままの自分をさらけ出す場となる

→これによって、最も深い人間性が刺激され、思いやりが育まれる

③「存在目的(evolutionary purpose)」：組織自体を一つの生命体と捉え、組織の存在目的に基づいて意思決定を行う

→これによって、自分が人生でなすべきことと組織のなすべき仕事が重なり合う

また、ティール組織の構成員の特徴として、

「正しいことのできる道理」をわかまえている、「すべての情報にアクセス可能」な環境にある、「集団的知性」に可能性を見出している、「組織のために完全に責任をもち行動する義務を負う」ことを厭わない。

という事を挙げています。

一見すると、ティール組織は、組織として理想的な形（そこで働く社員は幸福）だろうと思われます。ですが著者は、良いことづくめではないだろうと考えたようです。そのポイントを著者は下記のように述べます。

1. 「全体性」は現代的ブラック企業になる懸念もある。人として生活しているすべての時間を職場に費やすことが強制される可能性は否定できない。

2. 「自主経営」は経営的な責任まで社員に押し付ける、極めて会社都合の論理。

→1と2から、豊かな生に必要とされる、多元的な社会参加が阻害される可能性がある。

3. 排除のメカニズムが働く懸念も。一緒に働きたいかを長い時間かけて吟味される、つまり「一緒に働きたいと思えなかった人」を排除＝障害者等の間接差別につながりうる。

このように、ティール組織やティール組織以前の（現代の既存の）組織構造についての考察から、幸福な生の在り方が語られていました。

レジュメ作成・報告者の高波さんは、2018年オランダ視察でティール組織であるビュートゾルフ(訪問看護)に行った際の私見等も踏まえて、今回の報告をしてくれました。

ディスカッションの内容は、

参加者が過去にいた業界はティール組織型の運用が可能か？という考察や、

既存の組織形態の中で、

「自分が組織の歯車になる心地よさがあったこと・（最終的な場面では上司が責任を取るの）責任を負っていない感覚」「歯車になっている時に、このまま居続ければ幸せになれるだろうという漠然とした期待があった」

というような参加者の過去を振り返った話題がありました。

また、「稲生会はティール組織なのか？」という疑問から、稲生会運営側の考えを直接聞いてみたり（似ている部分はあるが、ティール組織を目指してはいないそうです）、

ティール組織の自分を全てさらけ出し、自分＝仕事とする“全体性”に対して、「それでは仕事で行き詰まった場合に自分もだめになってしまうから、そうありたくはない」という考えが挙がり、

そこから「仕事一筋だった方が定年して自分を見失うという話はよく聞く。仕事＝自分（全体性）のように見える、土畠先生が定年後に自分を見失うビジョンが見えない。この違いは？」といった、参加者の実態に基づく考察等も広がったりしました。

最終的には、この課題図書では仕事と幸福が紐づけられることが多いけど、幸せとは仕事に限った話ではないよね。という話題になり、ディスカッションが終わりました。

今回は仕事や組織といった話題であることや、実地視察の報告もあり、分かりやすく、参加者それぞれの考えが多く聞けたと思います。

組織の形態は様々で、どれも一長一短な面があります。「自分はどこで・何をすれば心地よくいられるのか」ということも考えながら、仕事も含めた自分の在り方を考えられたら、より幸福に近づけるのかな？…そんなことを考えました。

次回、第18回（偶数回）は、9/8（火）10:30～12:00ハイデガーの『存在と時間』より、第1編 第6章「現存在の存在としての気遣い」の後半部分です。いよいよ第1篇が終わります。

第19回（奇数回）は、9月17日（木）13:30～15:00『生きる場からの哲学入門』より、「障がい者の生き方」を扱います。レジュメ作成と報告は、哲学学校の共同主催者である、障害当事者のあいさんが担当してくれます。

第19回 障がい者の生き方

2020年9月17日（木） 13:30～15:00、第19回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

奇数回は、大阪哲学学校編『生きる場からの哲学入門』を課題図書にしています。

今回は、哲学学校の共同主催者である障がい当事者のあいさんが、レジュメ作成および報告を担当してくれました。

テーマは、「障がい者の生き方」でした。

著者が2016年に出版した音楽に関する冊子のあとがき内で、自身が精神障がいである旨を綴った。というところから、著者の障がいに関連する諸問題への哲学が始まります。

当初はあとがきで自身の障がいについてを書く予定はなかったようですが、相模原の事件（2016年）や精神障がい者を「正しく理解してもらえる」ような行動をとってこなかったことへの反省、当事者会の活動、はじめに述べた冊子の作製を通して、自分の事をあとがきに書こうと考えたそうです。

あとがき内では、自身の障がいとの付き合い方や、冊子の出版を依頼した就労支援B型の出版部の人々のように、精神障がいがあっても地域で十分に生きて行くことができる、そういう人は大勢いる。という事を伝えていました。

次に著者は、優生思想とノーマライゼーションについての考えを論じます。

優生思想は、

- ・「不適格者は死ね、殺せ」というような考え方
- ・ナチス：不適格者には「慈悲死」「安楽死」を、不適格者の排除は差別ではなく合理性に基づく「選別」の判断に過ぎない

ノーマライゼーションは、

- ・障がい者などが地域で普通の生活を営むことを当然とする福祉の基本的考え
- ・現在の当たり前の暮らし

というそれぞれの特徴を挙げました。

優生思想による「不適格者」には障がい者も含まれることから、優生思想という考え方が精神障がい者を殺す。

また、筆者は精神障がい者ゆえの「生きづらさ」を抱えつつ、「あたりまえの、ささやかな暮らし」を営んでいる。優生思想という考え方が踏み込んでくれば、私たちの「あたりまえの、ささやかな幸せ」が失われる。といった、優生思想に対する考えを述べました。

その中で、筆者は2つの疑問・自身の考えを示します。

疑問①：「人を殺すための思想」なんてあるのだろうか？

→思想とは「人間が、良く生きるための考え」であって、決して「人を殺すことを正当化するような考え方」ではない。ゆえに、優生思想は、ノーマライゼーションに席を譲らなければならないという考え

疑問②：「不適格者」の定義とは何か？

→自分たちに「都合の良い者＝適格者」「都合の悪い者＝不適格者」とする見方には、偏見や差別がある。障がい者であろうと、「不適格者」という名のもとに「慈悲死」も「安楽死」もされるべきではないという考え

これら2つの考えと、広辞苑の「普通」という単語の意味を抜き出しながら、

『健常者と障がい者が共に生きる社会が、ごく「普通」の「あたりまえ」の社会。それを受け入れず、無理やりにでも他者を排除しようとする優生思想という考え方は、「あたりまえ」ではない「異常な社会」を生む。』として、優生思想を否定します。

最後に、冊子の出版を依頼した精神障がいの人たちが働く就労継続支援B型事業所の人々を改めて挙げ、「精神障がい者は何もできないわけではない。できる範囲のことはできる。筆者もまた、自身のできる範囲で、自分の意思を伝えようと文章を書いている。」というメッセージがあり、これらを通して、筆者なりの障がい者の生き方が語られていました。

報告者のあいさんは、注釈や補足情報なども加えた丁寧で分かりやすい報告をしてくれました。

ディスカッションの内容は、主に3つの論点が挙がりました。

・思想とは？：

著者の『思想とは「人間が、良く生きるための考え」であって、決して「人を殺すことを正当化するような考え方」ではない。』という主張に対して、

「～という考え方は思想ではない」と言うことは出来ないのでは？ 善悪含めて思想、悪いものを思想と言えないというのなら、逆にいいものも思想と言うことは出来なくなるのでは？

といった参加者の考えから、思想に関する考察が深まりました。

・差別や排除について：

普通・差別・障がいといった言葉を聞くと、なぜだか分からないが「びくっ」と感じる。敏感になる。といった言語化できない感覚についてや、

参加者それぞれが差別や優生思想のような他者を排除する気持ちが全くないとは言い切れず、そのような思いを持っていることを自覚し、見つめることの重要性が語られました。

また、ある参加者が昔見たショートアニメの内容から、「みんな」をどこに置くかで排除される対象は変化すること。今マジョリティ（多数派）にいる人々も排除される可能性は充分にある。という意見も出ました。

・「優生思想」と「ノーマライゼーション」は対立している？：

著者は、優生思想とノーマライゼーションを対立する2つの事柄として挙げていましたが、参加者の中では、疑問視する声も上がりました。

今回はこの他にも沢山の論点が挙がりました。参加者それぞれが、自身の体験や気持ちを言葉にしてくれたおかげで、より深いディスカッションができたのではないかと思います。

「障がい者」という言葉、出所の定かでないイメージ（偏見）によって、障がいのある方やマイノリティとされる方々が生きづらさを感じる場面は多々あると思います。

そういったイメージは、無知・無関心からも来るのかもしれませんが。自分やその周り以外にも、関心を持てるかが重要なのかなと思ったりしました。

第21回 農から現在を見る

2020年10月1日（木） 10:00~12:00、第21回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

奇数回は、大阪哲学学校編『生きる場からの哲学入門』を課題図書にしています。

今回は、「みらいつくり食堂」の運営を担っていた管理栄養士の久保香苗が、レジュメ作成および報告を担当してくれました。

テーマは、「農から現在を見る」でした。

著者は、「人間が生きて行くためには食べものが必要。スーパーで食べものを買うとしても、そこに並ぶまでには様々な方法・過程がある。」といった視点から、これまで～現在の農業の流れを通して、これからの農業と人々の在り方を哲学していきます。

農業が始まったのは、8000～1万年前とされています。それまで人類は狩猟や採集によって食べ物を手に入れてきましたが、並行しながら『半栽培』（特定の作物を栽培すること）の時代を経て、農業を中心とする時代になりました。

農業では、種の選抜や品種改良で、害虫などに強い苗や好まれる味や食感、収穫量が多いなど、人間に都合が良い種が残されてきました。このように、狩猟や採集に比べ、農業は自然に働きかける度合いが強く、自然の仕組みを変形させることがあると筆者は言います。

ただし、種が発芽して成長していく自然のサイクルは変えられず、自然の循環から離れられない点は、狩猟や採集と同じだとも指摘します。

戦後、復興や食糧難の克服のため、日本の農業体制は食糧の増産を基本としていました。

この体制は1961年の『農業基本法』制定によって、「食料完全自給・増産体制」から「農業生産力の向上・合理化」への転換が推し進められていきます。

それによって、

- ・機械化、化学化された農法による重労働からの解放
- ・企業的農業、儲ける農業という発想が生まれた
- ・共栄、共存の社会から競争社会へ

という変化が起きました。

その結果、

- ・儲かる食物は増産・小規模な稲作農家は淘汰
- ・農業だけでは食べていけない事態（農産物の価格は上がらず、設備投資等のため借金が増加）が発生
- ・都市開発が活発化した影響で、農村へ工場の建設のための求人が押し寄せる
- ・都市部に魅力を感じた若者たちが農村から流出

というような影響を及ぼし、農業の就業人口は、1990年で480万人超だったのに対し、2018年には175万人と大きく減少しました。

上記のように農業は衰退してきているのにもかかわらず、「スーパーには1年中切れ目なく同じ商品が並ぶのはなぜ？」という問いから、生産の集中や流通手段・保存期間の発展によってそれらが可能となっていること。その一方で、価格面で勝負できず地元農家の野菜がスーパーに並ばない、農薬や化学肥料による自然への影響等の問題もあります。

それらの問題に対応するため、近年では、「有機農業」や「地場野菜」（拠点とする地域の近郊地区から作物を集荷すること）という考えが広まっているようです。

筆者は、「地場野菜」は品揃えや安全性だけではなく、農の営為がもつ思想的な力に期待する部分がある、と考えます。

- ・消費者側は身近にある農村がどんな所か、どんな人たちがどういった想いで土と格闘しているかを知る

- ・生産者側は受け取る人たちの喜びや不満、期待を感じながら作物をつくる

ということができるとして、部分的でも豊かで人間的な関係が築ける点を利点として挙げていました。

最後に、新たな農業・農村への模索として、いきおい特定の品目に集中した効率的な営農の選択により、農業で生計を立てることを目標としている新規就農者の存在や、

自給規模の「農」と「生きがい仕事X（何か）」の両立をして暮らす「半農半X」の生き方、若者を中心に都市から農村へ移り住む「田園回帰」の動きが広がっていることから、こうした志向とも結びつく形で、農村の多様な今後の展開を考えることもできるだろうと、農業を通じた筆者なりの考えが語られていました。

ディスカッションの内容は、参加者と農業の関わりについての話題から広がっていきました。

それぞれの出身地や関連する地域での農業の状況を共有する中、家族が酪農を営んでいたという方もいました。

北海道出身の参加者が多かったことも影響してなのか、皆さん何らかの形で、農業との接点や関心があったようです（そもそも作物を消費する時点で、誰しも接点がありますね）。

また、スマート農業の拠点づくりに携わったという参加者から、人手不足をICTで解決しようとしている現在のスマート農業の動きや、「農業を一番カッコいい仕事に」という理念で変革が行われていることが共有されました。

その動きには若者が多く関わっていることから、「既に長く携わっている先駆者がいて、なぜ若者が来るか？」という疑問が生まれ、認めてくれる場・後継できる場としての自分の居場所になっているのではないかと。という考察がなされました。

その他、日常的に野菜を買う際には、安さを重視したいという思いと、家族のため安心安全なものを選びたいという思いの葛藤。環境を大切にしたい気持ちはあるが、電力等のエネルギーや様々な資源を必要とする状況で、どうすればいいのかわからない。といった参加者の思いが語られていました。

最終的には、「みらいつくり大学 農学部」の設立が検討されはじめ、哲学の場から一大プロジェクト誕生の予感が感じられつつ、今回は幕を閉じました。

身近にあるのによく知らないこと。農業もそうですが、障害をはじめとするマイノリティについても同じことが言えるのかな？と思いました。哲学はそういったことに目を向ける機会を与えてくれるのかもしれないね。

次回、第22回（偶数回）は、10/6（火）13:30～15:00ハイデガーの『存在と時間』より、第2篇 第1章「死」の後半部分です。

第23回（奇数回）は、10/15（木）10:30～12:00『生きる場からの哲学入門』より、「存在しない仏に祈る—浄土仏教は生きているか」を扱います。

レジュメ作成と報告は、みらいつくり研究所の活動のひとつ、「みらいつくり大学」の教務主任である宮田直子が担当してくれます。

第23回 存在しない仏に祈る—浄土仏教は生きているか—

2020年10月15日（木） 10:30~12:00、第23回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

奇数回は、大阪哲学学校編『生きる場からの哲学入門』を課題図書にしています。

今回は、「みらいつくり大学」教務主任の宮田直子が、レジュメ作成および報告を担当してくれました。

テーマは、「存在しない仏に祈る—浄土仏教は生きているか—」でした。

僧侶である筆者は、これから述べる考えは仏教界や宗派を代表するものではないと前置きしたうえで、「現在の日本で、仏教はおそらく人々に生き方を示す力とはなっていません。」というところから現代日本と仏教に関する事柄を哲学していきます。

釈迦の仏教では合理的な思考と行動によって苦しみから脱しようとするのに対し、浄土仏教は阿弥陀仏という超越的な仏にすがることによって救われようとします。このことから、浄土系仏教の求心力は低下する一方であると筆者はいいます。

その理由として、浄土仏教内で語られる極楽浄土への往生という物語が、現代人にとってあまりに空想的で受け入れられがたいのではないかと分析します。

仏教は病的なまでに苦を掘り下げるもので、四苦八苦という仏教用語を挙げ、苦とはつまり「思い通りにならないこと」だといいます。不完全性でしかありえない人間が、叶わない状態を求めてしまうから、苦しみが生まれるそうです。それが他の動物との違いであり、苦しみ・願い・救いはひとつながりであると主張します。

浄土宗開祖の法然は、覚（さと）りの境地に至ることの困難さ、自分の無力さ、答えや問いの前提となる苦しみと格闘しており、病的なまでに苦を掘り下げる、苦を感じるセンサーの感度が高かったようです。

また、法然は三学（さんがく）という、仏道修行に必要な三つの大切な事柄「戒・定・慧（かい・じょう・え）」（悪を止める戒・心の平静を得る定・真実を悟る慧）の実践が行えず嘆き、探求の末、誰もが念仏によって往生が可能となる平等往生を広めました。

念仏とは、

- ・ 仏を念じる事
- ・ 見仏（けんぶつ）…仏の姿を目の前に映し出す、浄土の様を目の当たりにする
- ・ 観仏（かんぶつ）…仏のすぐれた姿を心に念じて禅定（心が動揺することがなくなる）に入っていくこと

であり、上記は大変な精神的集中力を要するため一般人には難しく、誰もができる称名念仏（しょうみょうねんぶつ—「南無阿弥陀仏」と称える事）が推奨されています。

浄土経典で描かれている、無限の光明と無限の寿命とをもって人々を救済する「阿弥陀仏」や、一切の苦しみが取り除かれ、苦しみの概念すらないという「極楽浄土」の存在を私たちは信じることができるか？という問いから、

筆者はキリスト教の神概念を批判した哲学者フョエルバッハの「神は人の本質が対象化されたものである」という言葉を引用し、これは阿弥陀仏にもほぼ当てはまると述べます。

つまり、阿弥陀仏が存在するからわれわれは救われるのではなく、救われたいという願いが阿弥陀仏の存在を要請する。ということです。

筆者は浄土=ユートピアであることから、どこにも存在しない。と浄土の存在を否定します。また、物質的存在としての仏は存在しておらず、特別な宗教的能力の持ち主にしか存在を感じることができないことから、仏による救いをも否定します。

仏も浄土も、さらには救いも存在しない。ならば念仏を称えることは無意味かというところ、そうではないと筆者は主張します。

生きることは苦しみにあふれており、救われたいから声を発せずにいられない。念仏は人間の救いを求める叫び声であり、泣き叫ぶこと自体に積極的な意味があるそうです。

筆者の仏教に関する語りは、「仏による救いは存在しない、にもかかわらず祈る。それが筆者の今の仏教である」という言葉で締めくくられました。

ディスカッションの内容は、

筆者が仏や浄土、救いの存在を否定していたことに対する驚きや、文中では「人は皆、常に苦しみの中にいる」ように表現されていたが、本当にそうなのか？という疑問などの、本文に対する感想が出ました。

そこから、Zoomの機能を使って参加者を対象に「皆さんは救われたい？今のままで大丈夫？」というアンケートが行われました。結果は、「救われたい56%：今のままで大丈夫46%」となり、救われたいという人がわずかに多いようでした。

困難なことに直面した時には、（特定の神にはではないが）祈ることがあるという話から、特定の宗教の決まった神を信仰していない場合に想像する「神さま」とは、いったいどんなイメージなのか？という疑問が生まれ、「白いひげの長いお爺さん」「無形の光のようなもの」「創造神」といった、それぞれのイメージする神さま像が共有されました。

また、法然の苦しみを掘り下げる姿勢というのは、（哲学学校偶数回の課題図書）ハイデガーの『存在と時間』でいうところの本来性という在り方と共通しているのでは？という意見が出たりしました。（何かの話をしていて、比較対象としてハイデガーが出てくるのは面白いという話題もありました（笑））

仏教についてはよく分からないという方も多くいましたが、今後開催予定の哲学学校外部講義では、仏教やキリスト教についてのお話を聞くことができます。その時には色々なお話を聞けたらいいねという事で、今回は幕を閉じました。

皆さんは、どうしてもならない現実に直面した時、どうしますか？今回のお話にもありましたが、困っていることを周囲に伝えたり、祈りとして表出したりすることは大事なことなのだと思います。

次回、第24回（偶数回）は、10/20（火）15:30～17:00（※時間注意です）ハイデガーの『存在と時間』より、第2篇第2章「本来的現存在の証しと決意性」前半（第54～57節）です。

第25回（奇数回）は、10/29（木）10:30～12:00『生きる場からの哲学入門』より、「サラリーマン人生を終えた今、考えること」を扱います。レジュメ作成と報告は、哲学学校に初回から全て参加して下さっている和田さんが担当してくれます。

第25回 サラリーマン人生を終えた今、考えること

2020年10月29日（木） 10:30~12:00、第25回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

奇数回は、大阪哲学学校編『生きる場からの哲学入門』を課題図書にしています。

今回は、哲学学校に初回から全て参加してくださっている和田さんが、レジュメ作成および報告を担当してくれました。

テーマは、「サラリーマン人生を終えた今、考えること」でした。

筆者は生活と労働に関する話から、哲学を展開します。

まず、「働く」とは何かを考えます。人は自分のために働き、その働きによって外部に成果物を生み出します。その成果物を生むにはあまたの「骨折り」「苦勞」「疲勞」があり、人びとから「勞（いたわ）られ」「勞（ねぎら）われ」功勞ありとして「感謝」されたりします。すなわちこれが「労働」であり、労働には笑顔があると言います。

「労働」とは、労働力の具体的発現（人間が自然に働きかけて生活手段や生産手段をつくり出す活動）であるとし、労働の結果物は「使用する値打ち（価値）」があるか、「交換する値打ち（価値）」があるかというように、その効用が問われます。このことを労働の成果（結果）の一般化と呼ぶそうです。

次に「雇用」とは、当事者の一方が労務に服することを約束し、相手方が報酬を与えることを約束する契約です。これに基づいて「労働」する者が、「雇用労働者（サラリーマン）」になります。

企業体の目的は、「生産、営利」のために継続的に事業を営営することです。出資者、経営者、雇用労働者から構成され、投下資本に見合った利益を追求します。そして利益を様々な形で配分します。

サラリーマンには、経営活動への一体的な努力と活動、仕事にかかわる限りなく広い知識・技倆を習得し、他者と相互助力・支援ができる能力の醸成努力が求められます。中でも、サラリーマンには労働者としての仲間意識醸成の努力が求められるようです。

「働く者として、共生の道を求める姿勢が必要」と筆者は主張し、ここに安らぎの場が生まれるといいます。

また、先輩、同僚、後輩との人間関係の調和への配慮と努力が求められ、人的競争には熱烈なものがあるとし、「仕事ができなければ発言権はなく、友愛・支援の影が見出せなければ自然に落下して孤立してゆき、良い美しい仕事はできなくなってゆく」と述べます。

長い時間をかけて資本主義は変化しており、現今の閉塞感のもと、資本主義の将来像が問われていると、筆者は主張します。昨今の問題点として、

- ① グローバル化の進行、格差・アンバランスさを抱えながらも資本の行く先が減少
- ② 大量消費社会と実（必）需とにギャップが生じ、「必要は発明の母」から「発明は必要の母」へと概念が転向
- ③ 人間自体が商品、部品として取り扱われ、加工への創造がなされている

労働の面では、労働の多様化への対応が問われています。具体的には、

- ① 高度プロフェッショナル概念が拡大、労働強化の実態把握と成果評価の検討
- ② 「契約社員」の一般化、最低賃金保障、保険等各種補助制度への対応
- ③ IT活用と労働のシェア展開に伴い、責任の所在への対応

上記のような課題をあげ、この他にも、人口減少傾向、移民問題、家事労働、介護労働、格差の拡大などにも対応が必要だとしています。

それらの課題には、今まで多くの時間をかけて蓄積してきた莫大な資産・資本（トータルキャピタル）を積極的に生かしていくべきだ。という提言で今回は締めくくられました。

今回のディスカッションは、本文のテーマである「労働」の話題がメインでした。

・以前いた職場では、出世や生き残るためには努力が必要というような成果主義な側面があり、成果をあげるのは肉体的・精神的にも大変なことだった。

・組織では、評価の対象が組織に対してで、自分に対する外部からの評価が見えにくい。といった自分の体験に基づいた話が多くでました。

・また、本文の「仕事ができなければ発言権はなく、友愛・支援の影が見出せなければ自然に落下して孤立してゆき、良い美しい仕事はできなくなってゆく」という部分に対して、奇数回でこれまで取り扱ってきた、組織や農のテーマの際には労働とやりがい結び付けた内容だったが、今回は異なった内容のように感じた。

・世代間で感覚のギャップも多い状況の中、そのような考えは時代に合っていないのではないか。という考えも出てきたりしました。

・そもそも、「サラリーマン人生を終えた今、考えること」というテーマで、サラリーマンを終えた人だから感じたこと、そこからの哲学を期待していた。だがそういった内容はなく残念だった、という感想が出ました。

・それを受けて、今回報告をしてくださった和田さんが退職された立場として、

「ずっと退職のタイミングを考えていたが、決められずにいた。病気が発覚しなければ、まだ働いていたかも。退職すれば時間を持て余すと思っていたが、違った。自由だし、今とても充実している。退職して、物事を組織を通してではなく自分の目で見ることができるようになった。生活に困らないのであれば、早くに退職することもおすすめしたい」

というお話を聞かせてくれました。そういう話が聞きたかったんです～と個人的に感じている中で、今回は幕を閉じました。

仕事については、様々な考え方があると思います。皆さまにとって仕事はどんなものでしょうか？多くの時間を費やすことですから、より良い付き合い方ができたらいいですね。

次回、第26回（偶数回）は、11/5（木）10:30～12:00ハイデガーの『存在と時間』より、第2篇第2章「本来的現存在の証しと決意性」後半（第58～60節）です。

第27回（奇数回）は、11/12（木）10:30～12:00『生きる場からの哲学入門』より、「全体主義とは何か—アーレント『全体主義の起源』を手がかりに」を扱います。レジュメ作成と報告は、東京から哲学学校に参加してくれている陣内俊さんが担当してくれます。

第27回 全体主義とは何か アーレント『全体主義の起源』を手がかりに

2020年11月12日（木） 10:30~12:00、第27回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

奇数回は、大阪哲学学校編『生きる場からの哲学入門』を課題図書にしています。

今回は、東京から哲学学校に参加してくれている陣内俊さんが、レジュメ作成および報告を担当してくれました。

テーマは、「全体主義とは何か—アーレント『全体主義の起源』を手がかりに」でした。

全体主義とは何か。この定義は難しく、独裁・権威主義・ファシズムといった事柄との区別も含め、全体主義について明確に説明している解説書や論文はほとんどないそうです。

筆者は今回、ハンナ・アーレントの『全体主義の起源』という本を手がかりに、全体主義とは何かという問いについて考えていきます。

アーレントは、全体主義が独裁や専制とは異なる、「過去に例を見ないまったく新しい統治体制」であることを強調し、その決定的な差を全体主義の「運動」性としています。つまり、全体主義は大衆によって支持される強力な政治「運動」であるということです。

全体主義政党は大衆を「プロパガンダ（特定の思想によって個人や集団に影響を与え、その行動を意図した方向へ仕向けようとする宣伝活動の総称）」によって獲得した、とアーレントは論じます。

全体主義におけるプロパガンダが大衆に対して強力な効果を発揮したのは、それが現実の世界に変わる疑似世界のリアリティを提供するからだと言います。全体主義に心酔する人たちは、複雑な現実の世界よりも、全体主義プロパガンダが提供する「首尾一貫性をもった虚構の世界」のほうが「現実的（リアル）」に、居心地良く感じられます。

それゆえ、全体主義の世界観は、非常に単純化された善悪二元図式（および終末的思想）で出来ていることが多いそうです。

アーレントは、大衆が現実を逃れ、矛盾のない虚構の世界（全体主義プロパガンダ）を求めるのは、彼らが現実の「世界」に根ざす感覚を喪失しているからだと言います。

また、他者との関わりをはじめとする空間としての「共通世界」が失われている、その状況を「世界疎外」と呼んでいます。

全体主義的支配は世界疎外（孤立）の上に成り立っており、世界疎外の状態に耐えきれない大衆たちにとっては、全体主義が提供する虚構の世界観は非常に安定した心地よいものに感じられるということです。

それらをふまえて、ナチズムやスターリニズムは、こうしたプロパガンダを利用して強力な運動の推進力を獲得してきたものである、と著者は述べます。

ナチスの強制収容所は、人間を「余計なもの」にするための装置だとアーレントは論じ、全体主義は現代の人間が「自分が余計なもの」なのではないかと考えている潜在的な不安感覚を反映して生まれたと考えます。

アーレントの考える全体主義の定義は、「人間の自発性と複数性を消去し、同一性のうちに還元していく運動」だといえます。

このような全体主義運動においては、人間の「自発性」（自由）と「複数性」が無きものとされ、人々は「巨大な一者」となってしまいます。そしてそのシステム内では、誰もが「余計なもの」として扱われ、常に廃棄／処分の対象となります。

筆者は、「余計（余剰）なもの」の問題が改めて深刻化する現代において、全体主義運動が回帰してくる危険性を示唆します。そのような現代の中で、アーレントの思考は多くのヒントを与えてくれるはずだとして、全体主義にまつわる哲学は締めくくられました。

今回、報告者の陣内さんは、ファシズムについての関連書籍等の内容も含めて、分かりやすく報告してくれました。

ディスカッションの内容は、ポピュリズムと全体主義の違いは何だろうという話題から始まり、以下のような全体主義に関連する事柄が多く出ました。

- ・全体主義のように大衆が一方向の考えに偏ることは大変危険
- ・全体主義やファシズム的な陶酔感は、集団（例えば、学校等）では起こりうる。陶酔は危険だが、良いものとして利用されがち
- ・全体で夢中になって熱狂することといえば、スポーツをイメージする。でも、スポーツの場合は、スポーツマンシップのように争いごとをスポーツの外に持ち出さない共通の規範がある。

それ以外にも、日常生活の中で何かにそこまで熱中し、陶酔し続けられることができるか？という疑問や、「みんながやってるからやってる」ことは多い。といった日常生活に関連した話題も出ました。

最終的には、偶数回のハイデガー『存在と時間』に関連づけて、アーレントのいう人間の「自発性」と「複数性」は、ハイデガーでいう「固有性」ともいえるのでは？という話が出たり、

みんなと違うこと自分が選べば「自分らしさ」というのはわかりやすいが、みんなと同じことで自分もそうだと思っても、「自分らしさ」とはとらえにくい。といった考えが出ました。

結局行きつく先はハイデガーという、哲学学校特有の流れで今回は幕を閉じました。

皆さんは、大勢に流される方ですか？それとも、自分を貫き通す方ですか？

どちらが良いというわけではありませんが、生活する中で「自分らしさ」を持つことは、なかなか難しいことですよね。

次回、第28回（偶数回）は、11月19日（木）10:30~12:00ハイデガーの『存在と時間』より、第2篇第3章 気遣いの意味としての時間性（第61~66節）です。ついに第3分冊に突入します。

第29回（奇数回）は、11月26日（木）10:30~12:00『生きる場からの哲学入門』より、「共有の廊下・中庭の哲学—プラグマティズム哲学入門」を扱います。レジュメ作成と報告は、続けて陣内俊さんが担当してくれます。

第29回 共有の廊下・中庭の哲学 — プラグマティズム哲学入門

2020年11月26日（木） 10:30~12:00、第29回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

前回に引き続き、東京から哲学学校に参加してくれている陣内俊さんが、今回のレジュメ作成および報告を担当してくれました。

テーマは、「共有の廊下・中庭の哲学—プラグマティズム哲学入門」でした。

筆者は今回、様々な書籍や論文からプラグマティズムについてをまとめていきます。

W. ジェームズの『プラグマティズム』という本の中では、「木の上にいるリスを見るために、木の周りを素早く駆け廻る人がいる。リスも同じ速さで反対方向に進むとき、人とリスの間には常に木があるので、いつまでもリスの姿が見えない。この場合、人間がリスのまわりを廻っていると言えるのか？」という例え話からプラグマティズムを紐解きます。

この話でいえば、「リスのまわりを廻る」という言葉の意味の捉え方によって答えは異なります。そのように、「信念や観念、ものの見方は、それを持つ人の置かれた状況・視点・性質等々によって様々に考えられること」をプラグマティズムというようです。

また、プラグマティズムの考え方を最初に定式化したといわれる哲学者のC. S. パースは、論文でプラグマティズムの格言を記しています。元となる文は難しいものですが、その文章を筆者が要約すると「プラグマティズムとは、ある対象について我々が持つ観念は、それが我々の実際の行動において我々に何らかの効果（変化）を与えた場合、その効果（変化）そのもの」だといえます。

例えば、何かの問題を解決する方法として、A・Bという2つの道があるとします。「Aがいいと思う人」と「Bがいいと思う人」がいた時、どちらも進んでみて、それぞれが同じ場所にたどり着けば同じことを主張していたといえるし、違う場所であったならそれが意見の違いといえるということです。

つまり、プラグマティズムとは「方法によって世界を解明していく態度」であると言えます。

W. ジェームズは、「どんな対象でもいつかは一時的に重要となることがある。そのため、余計な真理（いつか重要になるかもしれない事柄）を広く蓄えておくことは有益。余計な真理を記憶の片隅に蓄え、それが必要となった時に取り出されて、現実世界で働き、余計な真理にたいする我々の信念が活動しはじめる。

その真理について、『それは真理であるから有用である』ともいえるし、また『それは有用であるから真理である』ともいえる。これら二つの言い方は同じ事を意味している」といいます。

「真理」とは「有用」と同義とされるのであり、問題解決のための「道具」であるというのがプラグマティズムの真理観なのです。

プラグマティズムは、その都度有用と思われるものをあてはめ、効果があったならそれを真理とする考え方です。そのため、真理は定まった一つではなく、その都度様々な学問・領域等から折衷し探していく側面があります。

南北戦争後は、南北両軍の兵士や支持者が入り交じって生活していかなければならない社会でした。昨日まで殺し合っていた両者が、これから一緒に生活して行くには、対立する相手でも、互いがその存在や意見の違いを認め合う道が一番適していました。

プラグマティズムの多元的真理観に対しては、その当時から、各人が意見を述べればそれが真理だとされる、利己的で自分勝手な思想だという批判がありましたが、それは極端に歪曲された理解で、実はこのような背景があったようです。

プラグマティズムの視点に立った哲学について、

「新しい哲学は、具体的事物と具体的価値の中にしっかりと根ざすものとして。その哲学において展開される象徴的、一般的原理は日常生活における具体的、個別的な事物ならびに価値に結ばれることになる。具体的事物および価値にひたると共に、抽象原理の域にも行く。さらにまた具体的事物および価値に戻る…。というように「行きつ戻りつのコツ」を心得たものこそ、あるべき哲学者なのであり、水陸両棲のこの技術を人々に植え付けるものこそ、新時代の哲学教授法だ。これは新しい工夫と熟練を要する。」

と日本の哲学者、鶴見俊輔は述べます。

そしてこの哲学は現在、各人がそれぞれの生活的立場から考える課題としておかれているとして、筆者のプラグマティズムについての哲学は締めくくられました。

ディスカッションの内容は、

- ・プラグマティズムの真理観はとても大胆
- ・有用なものかどうかは誰がどう判断をするのか？
- ・経験や価値観、知識など様々なものを持つことは大事だとは思いますが、哲学的な良し悪しについては分からない

まず、上記のような感想や疑問が挙がりました。

本文を読んで、ワークショップをイメージしたという話題も出ました。「少数意見を拾うための道具的手段として、ワークショップがあると思う。それはプラグマティズムといえるのでは？」という実生活に基づいた意見から、本来は民間主体の問題解決や広く意見を集める場であるはずなのに、最近は行政が主催・主導することが多いよねという話になりました。

その他、「プラグマティズムは数字や量を優先しがちで、質や倫理的側面を見ないように思う」という意見や、「社会が左右に分断したのは。意見の異なる人々が出会わなくなったからでは？」といったような政治的な考察にも発展しました。

最終的には、人と出会うことは重要だ（突拍子が無いようですが、話題的には繋がりがあります）という話になり、幕を閉じました。

今回は、「なんとなく理解はできる気はするけど、人に説明するのは難しい」そういった内容で、この開催報告も難産でした…。少しでも皆さまに伝われば、と思います。

次回、第30回（偶数回）は、12月1日（火）10:30～12:00ハイデガールの『存在と時間』より、第2篇第4章 時間性と日常性 前半（第67～68節）です。

第31回（奇数回）は、12月10日（木）10:30～12:00『生きる場からの哲学入門』より、「抽象と具体の狭間から」を扱います。レジュメ作成と報告は、みらいつくり研究所学びのディレクターの松井翔惟が担当します。

第31回 抽象と具体の狭間から

2020年12月10日（木） 10:30~12:00、第31回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

今回は、みらいつくり研究所 学びのディレクターの松井翔惟がレジュメ作成および報告を担当してくれました。

テーマは、「抽象と具体の狭間から」でした。

筆者は、自身の思索や生活体験からも振り返りつつ、抽象性と具体性の狭間で格闘し続けている人間たちの現実を哲学していきます。

初めに「数学挫折」体験についての話題から始まります。

筆者は数学の根本原理に熱中するあまり、教科書に載っていない知識はあるのに、初歩的な試験問題が解答できなくなって数学に挫折したそうです。

筆者のような特殊な理由以外にも、「数学の先生が嫌いだった」、「分母の異なる分数の足し算で挫折」、「優秀な成績で数学の研究に勤しんでも、上には上がいると気付き挫折」など沢山の挫折理由が考えられます。

筆者は「人はみな数学に挫折する」というのは経験的事実としてかなり信憑性が高いといえます。

人によって様々な理由があり具体的で、そもそも挫折とは何かと明確に定義できないにもかかわらず、「数学挫折」という言葉を人々は共通に理解・認識できる。そういった曖昧な分析的思考にはなり得ない事柄は、ある種の抽象といえます。

抽象とは何でしょうか？論理学では明確に答えられていませんが、「区別・非区別」「対応づけ（写像）」がキー概念になっているようです。区別は具体、非区別は抽象ともいえます。

また、知識は以下の2つに分類できます。

概括的法則的な知識：どのようなことが成立しているのかについて述べるもの

歴史地理的な知識：具体的な事実として、何はいつどこでどうであったのか述べるもの

概括的法則的な知識は抽象、歴史地理的な知識は具体ととらえることもできます。

概括的法則的知識（抽象）は歴史地理的知識（具体）を分析・整理・統合する過程で抽出され組み上げられて成立するという側面があります。その一方、歴史地理的知識（具体）が概括的法則的知識（抽象）を媒介に導出される側面も多くあります。このように抽象と具体は、連関関係に在るといえます。

物理学の分野は観測事実に対しての厳格性が備えられており、抽象性が高いものです。そこに魅力を感じた筆者が学んだ相対性理論でも、「具体と抽象」という問題意識が浮かんだそうです。

物理学は抽象化され、個人の関心や文化的な事柄など具体的なものを一切排除したのですが、例えば原子核分離学などを全く知らない人でも、「被爆」というトピックについて議論は出来ます。

このように抽象化された事柄であっても、個人の生活（具体）に影響を及ぼす具体的問題として現れる事があります。

また、筆者が就職したソフトウェア会社でも、抽象的な機能を担うハードウェアと具体的な機能を担うソフトウェアという「具体と抽象」の関係が見つけれられたそうです。

それ以外にも労働をする中で、労働は「具体化と抽象化が重なる形をした具体性で達成される。そして抽象化で継承されていく」ということに気づき、抽象化も具体化も「人間のパワー」に関わるのではないかと述べました。

人間のパワー（権力といたりもする）獲得の有力手段を担ってきたものは、貨幣といえます。「貨幣」がパワー獲得の手段となり得るのは、その抽象性に具体化できる保証があるからです。

宗教、政治理念、文化的価値観に関わるようなものにおいても、抽象観念は具体性と結びつくときにパワーを振舞うと筆者は主張します。

生きる（＝生活する）ということは、常に具体的です。抽象的、普遍的人生を送っている人などおらず、人は抽象性を手がかりにして他人と繋がります。このように人々はつねに抽象と具体の狭間で揺れ動いています。そんな人々に対して、「えも言われぬ愛着を覚えたりしている自分を感じている」として、筆者の抽象と具体についての哲学は締めくくられました。

ディスカッションの内容は、「数学挫折」の話題からスタートしました。参加者のほとんどが、どこかで数学に挫折した経験があるようです。

また、概括的法則的知識（抽象）と歴史地理的知識（具体）の関係についての話題から、「建築と抽象・具体の関係性」や、「貨幣は保証があるから、パワーを持つ。宗教は保証はないのにパワーがあるのはなぜ？」という疑問が出ました。先日開催された宗教学の内容も踏まえ、「宗教では安心という部分が保証と同義になるのでは？」といった意見も出たりしました。

障害について「人に理解してもらうために話す」時には、抽象・具体どういった手段を用いるかという話題にもなりました。脳性麻痺の小児科医である熊谷晋一郎先生は、抽象的な言葉を用いて伝えることが多い中、ある障害当事者の参加者は「具体的な話や例えを用いることが多い」という話や、別の障害当事者の方からは「共感してもらえようと想着て話す」といった話が出てきました。

最終的には本文にもあった通り、どんなことでも具体と抽象を行ったり来たりするのだろうという話になり、幕を閉じました。

皆さまは数学挫折の経験はありますか？私は小学校の頃、「割り算のひっ算」の形式がどうしても理解できず戸惑っていた時、友人に「とにかくそういうものなの！」と強制的に理解させられた？時から、苦手意識を持った気がします…。

次回、第32回（偶数回）は、12月15日（火）10:30～12:00ハイデガーの『存在と時間』より、第2篇第4章 時間性と日常性 後半（第69～71節）です。

第33回（奇数回）は、12月22日（火）10:30～12:00『生きる場からの哲学入門』より、「尊厳論エッセンス」を扱います。レジュメ作成と報告は、哲学学校の共同主催者である障害当事者のあいさんが担当してくれます。

第33回 尊厳論エッセンス

2020年12月22日（火） 10:30~12:00、第33回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

今回は、哲学学校の共同主催者である障害当事者のあいさんがレジュメ作成および報告を担当してくれました。

テーマは、「尊厳論エッセンス」でした。

筆者は、様々な哲学者の言葉を通して尊厳というものを哲学していきます。

「男性と女性」のように違いのある両者が平等といえるのはなぜか、という問いからはじまります。それは両者に「尊厳」があるからだと筆者は言います。

尊厳の中には、人間だけが持ちうる「有責的尊厳」があると述べます。

有責的尊厳とは「存在しているものの求めに責任をもって応答し、それを実行することを自己存在の自覚的合目的性とする、これが人間の崇高なる義務」であると言います。

この義務とは、一般にイメージする他者からの強制的義務のことではなく、内発的義務のことを指します。

最首悟（さいしゅさとる）は、内発的義務を「自発的に内発的に、これは義務と思うようなこと」とし、人は他の人のために何かを行うことに一番深い喜びを感じるのではないかと語っています。

このことから、人は「誰かが困っていたら助けねばならない」というような、求めに応じて行動する義務があると自覚して生きる。それができる人間には有責的尊厳があるということです。

尊厳はあらゆる概念を超越した「最高善」であり、人間以外も、すべての存在者が有していると筆者は考えます。この世界の存在者すべてが尊厳をもっていて、誰も奪うことはできないものといえます。

尊厳という言葉の語源は、ギリシア語の「デコマイ」から来ていますが、概念語として使いはじめたのはキリスト教とされています。

また、トマス・アキナスをはじめとする哲学者達の言葉から、「人間は理性と自律があり特別な存在のため、尊厳がある」と考えられていたことが分かります。

これらの定義は現代に当てはめにくく、以下のような疑問が浮かびます。

- ・人間以外の生命あるもの、なきものに尊厳はあるのか
- ・無脳症児、脳死状態などといった理性と自律をもたない人びとに尊厳はあるのか

筆者はこの疑問に対して、人間も、他の生物も無生物もすべてのものが自然から生まれ、結びつき、消えていきながらこの世界をつくっていて、その生命力（逆接的生命力）に尊厳がある。ゆえに、存在するものすべてに尊厳があると導きます。

現代社会では、自然災害やテロ、グローバル化によって生じる貧困、環境破壊などが、命の軽さと尊厳の空虚さを露呈させている現状があります。

グローバル化は、ごく少数の富者がその権力によって、貧者の存在自体を自由に操作・抹殺する自由を可能としました。筆者はこれを、存在者からの尊厳の「根こぎ」と言い表しています。

シモーヌ・ヴェイユは、人間は、根（自然）から切り離されると尊厳に辿り着けない存在であるとし、グローバル化を批判します。

根こぎの対義語として、「根づき」があります。ヴェイユのいう根とは、コミュニティのことを指します。「根づき」とは、地域の人々、仕事、言語、食、習慣、文化などが含まれたその場所の大地に根をはり人と関わりながら生活することで、人間を形成していくことです。

グローバル化によってコミュニティの特色は消えていき、根とは関係なく、支配権力の富や資本によってつくられた文化が、そうと気づかぬうちに人々に強制させます。

この「根こぎ」に対し、筆者は

「自然の逆接的生命力に根づいた地域、共同体として根づきを再建することが、グローバル化時代における尊厳の再生につながる」

と述べ、尊厳についての哲学は締めくくられました。

今回報告をしてくれたあいさんは、非常に分かりやすくレジュメをまとめてくださりました。

ディスカッションの内容は、

今回の内容は話が前後したり、様々な引用があつたりして難しかったという感想や、本文には偶数回で課題図書になっている本の著者ハイデガーも登場していたことから、「我らがハイデガー」と盛り上がったりしました。

論点としては本文の「すべての存在に尊厳がある」ということから、「全体論的な考えは危ういのではないか」といった意見や、根を持とうとしない人達や、根づけない人達はどうすればいいのだろうかという話題から議論が広がりました。

根づけない人々については、コミュニティ論の視点からニュータウンを作った事例について、その成功は完成した町ではなく、住民が町をどう維持していったかという点が評価されたという話がありました。このことから、コミュニティは人工的に作るのではなく自然発生的にできるものではないだろうかという意見がありました。

また全てのものに尊厳があるとしてしまうと、例えばコロナウイルスにも尊厳があるということで尊重しなければいけないことにもなる。という点からも、全てのものに尊厳を当てはめるのはやはり危険で、どこかで線引きをする必要があるのではないか。しかし、その線をどこで引くかという点も難しい問題だという話になりました。

今回は難しい内容でしたが、尊厳について考えるのは議論がいくらでも広げられるので面白いね。という話になって、今回は幕を閉じました。

一見、全てのものに尊厳があるというのは良いことのように思えます。ですがそうしてしまうと様々なことがうまく回らなくなってしまうかもしれないということを今回の議論で気づきました。

今回の内容は前回と同じか、それ以上に複雑な内容でこの報告を作るのは非常に大変でした。レジュメを作成してくれたあいさんが非常に分かりやすくまとめてくれたので、なんとか出来上がってよかったです。

第35回（奇数回最終回！）は、1月14日（木）10:30～12:00『生きる場からの哲学入門』より、「生活の吟味としての哲学—ソクラテスの弁明を読む」を扱います。レジュメ作成と報告は、医療法人稲生会の理学療法士、羽根川哲夫が担当してくれます。

今年の哲学学校は今回で最後、今年度の哲学学校もあと3回で終了です！終わると思うと寂しいですが、来年度のセカンドシーズン？も楽しみです。

第35回 生活の吟味としての哲学 ― ソクラテスの弁明を読む

2021年1月14日（木） 10:30~12:00、第35回となる「みらいつくり哲学学校オンライン」を開催しました。

今回は、医療法人稲生会の理学療法士、羽根川哲夫がレジュメ作成および報告を担当してくれました。

テーマは、「生活の吟味としての哲学―ソクラテスの弁明を読む」でした。

著者は、古代ギリシアの哲学者プラトンの著書『ソクラテスの弁明』を元に、プラトンの師である哲学者ソクラテスが行なっていたとされる「生活の吟味」について哲学していきます。

はじめに、イタリアの思想家グラムシの「全ての人間は哲学者である」というテーゼや、「ひとつの時代の哲学は3つの哲学の相互関係として存在する」という哲学に関する整理を挙げます。

グラムシの整理する3つの哲学とは、

「（狭義の）哲学者の哲学」

「人民大衆の哲学」

「知識人集団の哲学」

であり、どの立場にいても哲学ができること。それらの相互作用によってひとつの時代の哲学が存在するということを言います。

筆者はグラムシの全員哲学者論と、ソクラテスの生活の吟味としての哲学実践の連続性を確認しようとしています。

『ソクラテスの弁明』は、プラトンがソクラテスの死後に執筆した本です。

ソクラテスは、紀元前399年（70歳）に古代ギリシア・アテナイの詩人メレトスによって告発されました。その告発によって行われた裁判では、裁判員たちの投票によって有罪判決が下され、最終的には死刑判決が下されます。

『ソクラテスの弁明』の中では、この裁判でソクラテスが裁判員たちに対して語った弁明内容が描かれています。

メレトスによる告発理由は、「若者を墮落させ、国家が崇める神々を崇めず、別の新奇な神格を崇めることにより不正を犯している」というものでした。

ソクラテスの前提的弁明として、「ソクラテスより知恵のある者は誰もいない」という神託を受けたことから、ソクラテスはそれを確かめるため、「知恵あるものと思われている人たち」を遍歴し「吟味」ということをしていたといえます。

そこで、ソクラテスは「自分が知らないことについては知っていると思ってもいない点で、相手より知恵ある」と気づきました。

そこから、市中を歩き回り、「知恵あると思われるもの」探し出して「吟味」し、彼らの無知を暴露したことで、多くの人から憎まれたのだといえます。

また富裕の家の若者は、ソクラテスを模倣しました。若者たちに吟味された親たちは、子供を憎むわけではなく、ソクラテスを憎み、ソクラテスが若者を墮落させていると言いふらしたといいます。

また、ソクラテスは無神論者ではなく、神託をもとに「吟味」という活動を行っていることなどから、メレトスの告発内容に真実はひとつもないとします。

この弁明の後に、裁判員の投票によって有罪の判決が下されました。その後、罪状の程度を判断するための投票が行われ、最終的な判決は死刑となりました。

「徳ある人間が正義を曲げて助命懇願するのは見苦しい」とし、ソクラテスはその判決を受け入れました。

……以上が、とても大雑把な『ソクラテスの弁明』のあらすじです。

筆者は、ソクラテスの「吟味」は、外形的には大変執拗なもので、現代人の我々が哲学的対話という場合にイメージするものとはかけ離れていると指摘します。

また、ソクラテス自身の家庭生活、職業生活のネグレクト、家族の不幸や生活破綻は使命の重大さの証拠と誇らしげに語っていることに対して、生活の吟味の足場は生活そのものの中には置かれていないと言います。この超越性は、憑かれた人間の自己幻想ではないかとも指摘します。

弁明の中でソクラテスは自身の活動に対し、政治的な関わりは一切なかったと言っていますが、政治に関わる人々の中にはソクラテスの弟子とされる人もいたため、ソクラテスの政治的関連は一切ないとも言い切れないそうです。

ソクラテスが裁判員たちに行った最後の予言として、「私（ソクラテス）を殺しても君たちに対する若者たちの生活の吟味はずっと多く、ずっと情け容赦ないものになるだろう」というものがあります。

弟子であるプラトンはソクラテスの没後、将来の哲人支配を担う哲学エリートの純粹培養的養成の構想などを掲げていったことから、プラトンをはじめとする弟子たちには、ソクラテスの最後の叫びは一切響かなかったのだと言います。

「提唱は国家哲学、実際は学校哲学であるプラトン哲学が、生活の吟味の激しい対話的实践に人生を重ねたソクラテスの市井の哲学に代位していった」として、筆者の生活の吟味に対する哲学は締めくくられました。

ディスカッションの内容は、ソクラテスの人物像について考察する時間が多くありました。

「当時のソクラテスはどのように市中の人々を吟味していたのか」という疑問や、「吟味が重要だと人々に伝えるには、もっと良い方法があったのでは？」という意見が出ました。

また、「ハイデガー目線では、ソクラテスは本来的？非本来的？」というもはや恒例、偶数回のハイデガーに関連付けた話題も上がりました。これ以上はやめておこうというほど、それぞれの考察が広がりました。

ソクラテスの「生活の吟味」の方法に対し、「現代での生活の吟味」の方法はどうあればいいのだろうという論点も出ました。

ソクラテスは、他者に自身が無知だと自覚させるために、人前でその人を論破する形で指摘して人々の反感を買いました。

そうではなく、気づきを得られるような方向性で進めていくことが重要ではないかということで、今回は幕を閉じました。

『ソクラテスの弁明』は、2000年以上前のお話ですが、現代にも通ずるものがありました。もし、ソクラテスのような人が現代にいたらどうなるのだろうと思いました。

次回、第36回（偶数回）は、2021年1月21日（木）10:30～12:00ハイデガーの『存在と時間』より、第2篇第6章 時間内部性です。

今年度の哲学学校は、いよいよ次回が最終回です。

一年間、あっという間でしたね。参加して下さった方、YouTube配信・ラジオ視聴の方も、お疲れ様でした。最終回も楽しみましょう！